## エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース

NO.86 2017. 3.00

◆シンポジウム「地域で防ごう消費者被害in大阪」のご案内

高齢者の方の消費者トラブルが増加しています。電話勧誘によるものや訪問販売によるものが目立ちますが、架空請求やインターネット通販などのトラブルも少なくありません。また、最近では、オレオレ詐欺や還付金詐欺が急増しています。

ー人暮らしや夫婦のみの世帯の方が増えていくなか、消費者被害の予防と救済 のための地域での取組が重要になってきています。

このシンポジウムでは、これからの消費者被害の予防と救済のあり方を考え、大阪府内での様々な取組を紹介していきます。皆さまもぜひ、ご参加ください。

【開催日時】 2017年3月25日(土曜日)13:00~16:30

【場所】大阪弁護士会館2階203・204会議室

【 最 寄 駅 】 京 阪 中 之 島 線「な に わ 橋」下 車(出 口 1 か ら 徒 歩 約 5 分) 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車(1番出口から徒歩約10分) 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車(26号階段から徒歩約7分) JR東西線「北新地駅」下車(徒歩約15分)

【参加費】無料

【 申 込 】不要

【 その他 】一時保育サービスあり(要予約・無料) 対象:原則、首がすわっている乳児~未就学児 時間:シンポジウム開始15分前から終了15分後まで

※ ご希望される方は、3月15日(水曜日)までに電話(06-6364-1227)で お問い合わせください。また、申込人数により、お断りさせていただく こともありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

日本弁護士連合会 人権第二課 電話番号:03-3580-9507 大阪弁護士会 委員会部人権課 電話番号:06-6364-1227

◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)





●消費生活相談専用電話:6614-0999

受付時間:10時~17時(年末年始を除く、毎日)

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります。